

設計住宅性能評価の申請方法

申請者は、一般財団法人 宮城県建築住宅センターで設計住宅性能評価を受けようとする場合、下記の内容を参考に書類を作成し、申請をして下さい。

1) 申請に必要な書類

設計住宅性能評価を受けようとする場合に必要となる書類について

1. 設計住宅性能評価申請書（住宅の品質確保促進法規則別記第四号様式）
2. 設計内容説明書（自己評価兼用）
3. 設計評価添付図書（設計図面及び各種計算書※1）
4. 住宅型式性能認定に適合する住宅の場合、住宅型式性能認定書の写し
5. 型式住宅部分等製造者等認証に適合する住宅の場合、型式住宅部分等製造者等認証書の写し
6. 申請代理人への委任状（設計事務所等が代理申請する場合）

※1：設計住宅性能評価申請用添付図書について

- ・付近見取り図（案内図）
- ・配置図
- ・仕様書（仕上げ表を含む）
- ・各階平面図
- ・立面図（2面以上）
- ・断面図又は矩計図
- ・基礎伏図
- ・各階床伏図
- ・小屋伏図
- ・各部詳細図
- ・各種計算書

2) 提出部数について

- | | |
|--|------------------------|
| 1. 設計住宅性能評価申請書 | 正本1部、副本1部 |
| 2. 設計内容説明書（自己評価兼用） | 正本1部、副本1部 |
| 3. 設計評価添付図書（設計図面及び各種計算書※1） | 正本1部、副本1部 |
| 4. 住宅型式性能認定に適合する住宅の場合、
住宅型式性能認定書の写し | 正本1部、副本1部
正本1部、副本1部 |
| 5. 型式住宅部分等製造者等認証に適合する住宅の場合、
型式住宅部分等製造者等認証書の写し | 正本1部、副本1部
正本1部、副本1部 |
| 6. 申請代理人への委任状（設計事務所等が代理申請する場合） | 正本1部 |

※申請書類は、A4版ファイル等に綴じて提出をお願いいたします。

建設住宅性能評価の申請方法

申請者は、一般財団法人 宮城県建築住宅センターで建設住宅性能評価を受けようとする場合、下記の内容を参考に書類を作成し、申請をして下さい。

1) 申請に必要な書類

建設住宅性能評価を受けようとする場合に必要となる書類について

1. 建設住宅性能評価申請書（住宅の品質確保促進法規則別記第七号様式）
2. 設計住宅性能評価書の写し（省略可）
3. 設計評価申請添付図書（※設計住宅性能評価申請書に使用した書類一式）（省略可）
 - ・設計内容説明書（自己評価兼用）
 - ・設計評価添付図書
4. 施工状況報告書
5. 確認済証の写し
6. 申請代理人への委任状（設計事務所等が代理申請する場合）

2) 提出部数について

- | | |
|---|-----------|
| 1. 建設住宅性能評価申請書
（住宅の品質確保促進法規則別記第七号様式） | 正本1部、副本1部 |
| 2. 設計住宅性能評価書の写し（省略可） | 正本1部、副本1部 |
| 3. 設計評価申請添付図書（省略可）
（※設計住宅性能評価申請書に使用した書類一式） | 正本1部、副本1部 |
| 4. 施工状況報告書 | 正本1部、副本1部 |
| 5. 確認済証の写し | 正本1部、副本1部 |
| 6. 申請代理人への委任状（設計事務所等が代理申請する場合） | 正本1部 |

※申請書類は、A4版ファイル等に綴じて提出をお願いいたします。

設計住宅性能評価添付図書一覧チェックシート（参考資料）

下表の内容は、告示（平成12年7月19日建設省告示第1660号 最終改正平成26年2月25日）
で定められている内容です。申請時のチェック用として利用してください。

（木造軸組、一戸建ての住宅の場合）

図書の種類		明示すべき内容	
自己評価書		<input type="checkbox"/> 評価項目毎の自己評価結果	
設計内容説明書		<input type="checkbox"/> 自己評価の根拠となる設計内容	
設計 図書	付近見取り図	<input type="checkbox"/> 方位 <input type="checkbox"/> 道路及び目標物となる地物	
	配置図	<input type="checkbox"/> 縮尺 <input type="checkbox"/> 方位 <input type="checkbox"/> 敷地境界線 <input type="checkbox"/> 敷地内における建物の位置 <input type="checkbox"/> 申請に係る建築物と他の建築物との別 <input type="checkbox"/> 設備配管に係る外部柵の位置 <input type="checkbox"/> 延焼の恐れのある部分	
	仕様書（仕上表を含む）	<input type="checkbox"/> 部材の種別（該当する規格等を含む） <input type="checkbox"/> 寸法及び取り付け方法	
	各階平面図	<input type="checkbox"/> 縮尺 <input type="checkbox"/> 方位 <input type="checkbox"/> 間取り <input type="checkbox"/> 各室の用途（特定寝室の位置） <input type="checkbox"/> 壁及び筋かいの位置及び種類 <input type="checkbox"/> 通し柱の位置 <input type="checkbox"/> 開口部の位置及び構造 <input type="checkbox"/> 延焼のおそれのある部分の外壁の構造 <input type="checkbox"/> 居室、出入口、廊下及び階段の寸法 <input type="checkbox"/> 階段の構造 <input type="checkbox"/> 段差の位置及び寸法 <input type="checkbox"/> 空調ダクト、点検口、掃除口の位置並びに配管取出口及び縦管の位置 <input type="checkbox"/> 設備・機材の種別（感知器、点検口、掃除口、換気口、空調ダクト、手摺等）	
	床面積求積図	<input type="checkbox"/> 床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式	
	二面以上の立面図	<input type="checkbox"/> 縮尺 <input type="checkbox"/> 小屋裏換気孔の種別・寸法及び位置 <input type="checkbox"/> 開口部の位置	
	断面図又は矩計図	<input type="checkbox"/> 縮尺 <input type="checkbox"/> 建築物の高さ <input type="checkbox"/> 基礎高さ <input type="checkbox"/> 床の高さ <input type="checkbox"/> 軒及び庇の出、軒の高さ <input type="checkbox"/> 各階の天井高さ <input type="checkbox"/> 外壁・屋根・天井・小屋裏・床・床下の構造	
	基礎伏図	<input type="checkbox"/> 縮尺 <input type="checkbox"/> 構造躯体の材料の種別及び寸法 <input type="checkbox"/> 床下換気孔の寸法	
	各階床伏図	<input type="checkbox"/> 縮尺 <input type="checkbox"/> 構造躯体の材料の種別及び寸法	
	小屋伏図	<input type="checkbox"/> 縮尺 <input type="checkbox"/> 構造躯体の材料の種別及び寸法	
	各部詳細図	<input type="checkbox"/> 縮尺 <input type="checkbox"/> 構造躯体の材料の種別及び寸法	
	各種計算書	<input type="checkbox"/> 構造計算その他計算を要する場合の計算の内容	

構：構造の安定 火：火災時の安全 劣：劣化の軽減 維：維持管理への配慮 温：温熱環境
空：空気環境 光：光・視環境 音：音環境 高：高齢者等への配慮 防：防犯

設計住宅性能評価その他添付資料一覧表（参考資料）

（木造軸組、一戸建ての住宅の場合）

1. 構造の安定に関すること

- ・構造計算書（許容応力度計算等の構造計算による場合）
- ・面材耐力壁等で基準法（告示）以外の面材耐力壁等を使用する場合、認定書の写し
- ・地盤調査報告書（地盤調査報告書・地盤支持力算定書）
- ・地盤改良工事支持力計算書（地盤改良を行う場合）

2. 火災時の安全に関すること

- ・火災感知警報装置の製品資料
- ・建具防火認定の認定書等の写し（耐火等級（開口部）②以上の場合）
- ・外壁防火認定の認定書等の写し
- ・軒裏防火認定の認定書等の写し（耐火等級（開口部以外）②以上の場合）
- ・軒裏換気口防火認定の認定書等の写し（耐火等級（開口部以外）②以上の場合）

3. 劣化の軽減に関すること

（劣化対策等級②以上の場合、以下の書類を確認してください）

- ・防腐防蟻処理の薬剤処理の製品資料（JIS規格品、AQマーク等以外の場合）※建設工事時に提出でも可
- ・ユニットバスのJISA4416同等品の製品資料（浴室ユニットバスの場合）※建設工事時に提出でも可
- ・軒裏換気で、軒裏に有孔板・換気口を使用する場合、有効換気量を確認できる資料

4. 維持管理に関すること

（維持管理対策等級②以上の場合、下記の書類を提出してください）

- ・排水管で自在配管（ジャバラ）の場合、内面が平滑仕様である製品資料 ※建設工事時に提出でも可

5. 温熱環境に関すること

- ・断熱材について、一般の規格品以外の断熱材を使用する場合、断熱材の製品資料
 - ・ガラスによる日射遮蔽措置を行う場合、ガラスの製品資料
- （断熱等性能等級④以上とする場合、下記の書類を確認してください）
- ・建具（一般サッシ・玄関等）の製品資料

6. 空気環境に関すること

- ・特定建材、F☆☆☆☆の製品資料 ※使用する建材が決まっている場合、建設工事時に提出でも可
- ・居室の換気対策に伴う、換気計算書。使用する換気扇のカタログの写し

7. 光・視環境に関すること

- ・単純開口率・方位別開口比計算書 ※図面に記載で可

8. 音環境に関すること

（開口部の透過損失等級②以上の場合）

- ・建具の遮音等級の記載のある資料

10. 防犯に関すること

- ・防犯建物部品（CP表示品）使用の場合、CP表示の記載のある資料

※その他、必要な書類を添付してください。